(43) 国際公開日 平成15年2月20日 (2003. 2. 20)

(19) 日本国特許庁(JP)

# 再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

## W02003/015143

#### 発行日 平成16年12月2日 (2004.12.2)

(51) Int.C1. <sup>7</sup>	FI				
HO1L 21/3065	5 HO1L	21/302	1 O 5 A		
СЗОВ 25/18	C 3 O B	25/18			
СЗОВ 29/38	СЗОВ	29/38	D		
HO1L 21/205	HO1L	21/205			
HO1L 31/0244	B HO1L	33/00	С		
	審査請求 未	請求 予備審	査請求 未請求	(全 19 頁)	最終頁に続く
出願番号	特願2003-519979(P2003-519979)	(71) 出願人	598091860		
(21) 国際出願番号	PCT/JP2002/007748		財団法人名古属	<sup>屋</sup> 産業科学研究	所
(22) 国際出願日	平成14年7月30日 (2002.7.30)		愛知県名古屋市	市中区栄二丁目	10番19号
(31) 優先権主張番号	特願2001-233011 (P2001-233011)	(74)代理人	100108280		
(32) 優先日	平成13年8月1日 (2001.8.1)		弁理士 小林	洋平	
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(72)発明者	平松 和政		
(81) 指定国	AP (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ,		日本国三重県四	四日市市芝田1	-4 - 22
TZ, UG, ZM, ZW), EA (AM,	AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP (AT,	(72)発明者	三宅 秀人		
BE, BG, CH, CY, CZ, DE, D	K, EE, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC		日本国三重県ク	ス居市野村町3	72-303
, NL, PT, SE, SK, TR), OA	(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW,	(72)発明者	吉田 治正		
ML, MR, NE, SN, TD, TG),	AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, B		日本国静岡県周	周智郡森町谷中	623-15
R, BY, BZ, CA, CH, CN, CO	, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES,	(72)発明者	漆戸 達大		
FI, GB, GD, GE, GH, GM, H	R, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR		日本国三重県津	<b>車市江戸橋2丁</b>	1目77村田学
, KZ, LC, LK, LR, LS, LT,	LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, N		生寮22号室		
O, NZ, OM, PH, PL, PT, RO	, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TN,				
TR, TT, TZ, UA, UG, US, U	Z, VN, YU, ZA, ZM, ZW			最	終頁に続く

(54) 【発明の名称】 | | | 族窒化物半導体膜およびその製造方法

#### (57)【要約】

格子欠陥が少なく、かつ膜厚の大きなIII族窒化物半 導体膜、およびその製造方法を提供すること。

ドライエッチングにおいて、下方の電極の上面に、石英 基板とIII族窒化物半導体とを載置した状態でエッチ ングを行うことにより、III族窒化物半導体101の 上面にナノピラー50が形成される。このナノピラー5 0の上面に、更に新たなIII族窒化物半導体膜53を 堆積させる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の各工程、

1 エッチングされるIII族窒化物半導体(下層)の表面に、そのIII族窒化物半 導体に比べてエッチングレートが小さいエッチング遅速物質を存在させた状態で、前記I II族窒化物半導体膜をドライエッチングすることにより、ナノピラーを作製するナノピ ラー作製工程、

前記ナノピラー上に新たなIII族窒化物半導体(上層)を堆積させてIII族窒 2 化物半導体膜を形成する堆積工程、

を含むことを特徴とするIII族窒化物半導体膜の製造方法。

【請求項2】

上記 1 のナノピラー作製工程において、前記エッチング遅速物質は、固体としてエッ チング室内に載置されており、ドライエッチングの際にエッチングガスに曝されるように したことを特徴とする請求項1に記載のIII族窒化物半導体膜の製造方法。

【請求項3】

前記エッチング遅速物質は、SiOっであることを特徴とする請求項1または請求項2の いずれかに記載のIII族窒化物半導体膜の製造方法。

【請求項4】

格子欠陥が10<sup>2</sup>個/cm<sup>2</sup>以上10<sup>8</sup>個/cm<sup>2</sup>以下であり、かつ膜厚が1µm以上1 0<sup>4</sup> μ m 以下であることを特徴とする Ι Ι Ι 族窒化物半導体膜。

【請求項5】

請求項1~請求項3のいずれかに記載の方法により製造されたIII族窒化物半導体膜を 前記ナノピラー部分で分離することにより作製したIII族窒化物半導体膜。 【請求項6】

以下の工程、 I I I 族 窒 化 物 半 導 体 の 表 面 に 、 そ の I I I 族 窒 化 物 半 導 体 に 比 べ て エッチングレートが小さいエッチング遅速物質を存在させた状態で、前記III族窒化物 半導体膜をドライエッチングすることにより、ナノピラーを作製するナノピラー作製工程 を含むことを特徴とするIII族窒化物半導体膜の製造方法。

【請求項7】

表面に10<sup>6</sup> / cm<sup>2</sup> ~10<sup>12</sup> / cm<sup>2</sup> の分布密度のナノピラーを備えたことを特徴と 30 するIII族窒化物半導体膜。

【請求項8】

請 求 項 7 に 記 載 の III族 窒 化 物 半 導 体 を 備 え た 発 光 デ バ イ ス 。

【請求項9】

請求項7に記載のIII族窒化物半導体を備えた受光デバイス。

【発明の詳細な説明】

技術分野

本発明は、III族窒化物半導体膜および、その製造方法に関するものである。

背景技術

I I I 族窒化物半導体膜、例えばG a N 、 A l または I n を適当な割合で混合した混晶 A 40 1<sub>x</sub>Ga<sub>y</sub>In<sub>1-x-y</sub>N(0 x 1,0 y 1かつ0 x + y 1)は、エネル ギーギャップが1.95eV~6.288eVであり、かつ直接遷移型の半導体である。 このため、例えばSiCなどの間接遷移型に属する材料に比べると、発光効率の点で本質 的に優れた特性を持ち、発光ダイオード、レーザーダイオードおよび、紫外線受光素子な どの材料に適している。

III族窒化物半導体膜の製造方法としては、良質で厚膜、大面積のものを得る方法が知 られていないことから、 III 族窒化物半導体 膜とは格子定数および熱膨張係数の異なる 基板上(例えば、サファイア、SiC、Si、GaAsなど)に、A1NまたはGaNの バッファ層を形成し、そのバッファ層上にGaNがエピタキシャル成長法により形成され ている。例えば、GaNを用いた青色LEDの発光チップでは、サファイア基板上に、G 10

a N バッファ層、 n 型 G a N 層、 n 型 G a A 1 N 層、 I n G a N 層、 p 型 G a A 1 N 層、 および p 型 G a N 層が順次積層されたダブルヘテロ構造を形成したものが知られている。 ところが、サファイア基板上に I I I 族窒化物半導体膜を形成する方法では、成長した G a N 膜と基板との格子定数の違いから、 G a N 膜には多くの格子欠陥が存在する。このた め、格子欠陥が少なく、かつ膜厚の大きな I I I 族窒化物半導体膜を作製するため、スト ライプマスクを利用したエピタキシャル横方向成長( E L O )(例えば、特開平10 - 3 12971号公報)や一部分をエッチング除去後に再成長( P E N D E O )が行われてい る。

(3)

このように、格子欠陥の少ないGaN膜作製のためにELOやPENDEOが考え出され ているが、これらの方法では成長開始部分の間隔がマイクロメータオーダーと比較的大き い。このため、GaNの再成長部分では、下層からの格子欠陥がその上部へ伝搬されて膜 の成長が行われてしまい、面内に欠陥の少ない結晶膜を均一に得ることが出来なかった。 更に、ELOではマスク材料であるSiO₂による汚染の影響を受け、純度の高いIII 族窒化物半導体膜を得ることが出来なかった。

また、基板材料となるサファイアは電気絶縁性であるために、サファイア基板の上面に電 極を設けることができない。このため、III族窒化物半導体膜に電極を設けるためには 、半導体膜の一部を露出させる必要がある。例えば、前述のダブルヘテロ構造を例にとっ て説明すると、最上層であるp型GaN層から順に、p型GaAIN層、InGaN層お よびn型GaAIN層の一部を除去して、n型GaN層の一部を露出させ、このn型Ga N層の表面にn電極を設けることになる。なお、p電極は、最上層のp型GaN層表面に 設ける。このように、半導体の一部を除去するために、エッチングを施さなければならな い。このエッチング処理は、結晶にダメージを与えてしまい、デバイス性能が低下する一 因となっていた。

また、 G a N はガラスなどに比べると、光に対する屈折率が大きい(例えば、ガラスの屈 折率は 1 .5 であり、 G a N の屈折率は 2 .5 である)ために、結晶と空間の境界面での 反射が大きな問題となっている。つまり、 G a N を用いた場合には、発光素子では取出し 光の損出として、受光素子では受光感度の低下として、素子の性能を十分に利用すること の障害となっており、特性の優れた発光素子または受光素子を製造することが困難であっ た。この問題を回避するために、従来では多層膜コーティングなどの方法も用いられてい る。しかしながら、紫外領域より短い波長で用いられる場合には、有機物であるコーティ ング材料が著しく損傷を受けるために、コーティングの特性を維持することが困難であっ た。また、フォトリソグラフィーによって、マスクパターンを作成する方法では、露光に 用いられる光の波長は、短くてもKrFエキシマレーザの248mmであることから、 G a N の表面上に、数nm(ナノメータ)から百nm程度の微細なマスクを作製する事はで きなかった。

本発明は上記した種々の事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、格子欠陥が少な く、かつ膜厚の大きなIII族窒化物半導体膜及びその製造方法を提供することであり、 また他の目的は、受光特性または発光特性の優れたIII族窒化物半導体膜及びその製造 方法を提供することである。

発明の開示

本発明者らは、例えば窒化ガリウム系化合物半導体膜などのIII族窒化物半導体膜を製造する方法に関して鋭意検討し、III族窒化物半導体からなるナノメータオーダーの柱 状構造(ナノピラー)を形成し、そのナノピラー上に新たなIII族窒化物半導体膜を堆 積することにより当初の目的を達成できることを見い出し、基本的には本発明を完成する に至った。

第1の発明は、以下の各工程、 1 エッチングされるIII族窒化物半導体(下層)の 表面に、そのIII族窒化物半導体に比べてエッチングレートが小さいエッチング遅速物 質を存在させた状態で、前記III族窒化物半導体膜をドライエッチングすることにより 、ナノピラーを作製するナノピラー作製工程、 2 前記ナノピラー上に新たなIII族 窒化物半導体(上層)を堆積させてIII族窒化物半導体膜を形成する堆積工程を含むこ 10

20



とを特徴とするIII族窒化物半導体膜の製造方法である。 上記 1 のナノピラー作製工程において、前記エッチング遅速物質は、固体としてエッ チング室内に載置されており、ドライエッチングの際にエッチングガスに曝されるように することが好ましい。 また、前記エッチング遅速物質は、SiO。であることが好ましい。 第 2 の 発 明 は 、 格 子 欠 陥 が 1 0<sup>2</sup>個 / c m<sup>2</sup>以上 1 0<sup>8</sup>個 / c m<sup>2</sup>以下 で あ り 、 か つ 膜 厚 が 1 µ m 以 上 1 0<sup>4</sup> µ m 以 下 で あ る こ と を 特 徴 と す る I I I 族 窒 化 物 半 導 体 膜 で あ る 。 そ のようなIII族窒化物半導体膜を製造する場合には、第1の発明により製造されたII I族窒化物半導体膜を前記ナノピラー部分で分離することにより作製することが好ましい 第3の発明は、以下の工程、 3 III族窒化物半導体の表面に、そのIII族窒化物 半導体に比べてエッチングレートが小さいエッチング遅速物質を存在させた状態で、前記 III 底窒化物半導体膜をドライエッチングすることにより、ナノピラーを作製するナノ ピラー作製工程を含むことを特徴とするIII族窒化物半導体膜の製造方法である。 また、作製されたナノピラーは、ITO(酸化インジウム・スズ)、A1。O。、SiO 。等で充填することもできる。そのようにしてナノピラーを充填する物質の屈折率は、1 ~2.5の範囲であることが好ましい。なおこのときには、ナノピラー表面のエッチング 遅速物質を取り去って、円滑な充填層の形成に寄与できるように、例えば化学エッチング を行うことが好ましい。充填させる方法としては、例えば、有機金属化合物気相成長法( MOVPE (metal organic vaper phase epitaxy) )、ハイドライドVPE法(HVPE(hydride vaper phase ер itaxy)、または分子線エピタキシャル成長法(MBE(molecular b e am epitaxy))などの方法が例示される。 次に本発明をさらに詳しく説明する。本発明により製造されるIII族窒化物半導体膜の 材料としては、GaN、GaA1N、InGaN等のIII族元素(例えば、ガリウム) と窒素とを含む I I I - V 族半導体であり、一般に式 A l <sub>x</sub> G a <sub>v</sub> I n <sub>1 - x - v</sub> N (0 × 1,0 y 1かつ、0 x + y 1)で表わすことができる。これらIII族窒 化物半導体膜は、純粋なもの、或いは不純物がドープされたものでもよく、また不純物と しては、p型、n型のいずれでもよい。 また、III族窒化物半導体膜としては、単一層構造のもの、或いは多層構造のもののい 30 ずれでもよい。更に、III族窒化物半導体膜が多層構造の場合には、その全ての層がI II族窒化物半導体で形成されている場合の他に、その全ての層のうち少なくとも 1層が I I I 族窒化物半導体で形成された場合を含む。また、I I I 族窒化物半導体は、例えば サファイア等の基板上に形成されていてもよい。本発明は、例えばダブルヘテロ構造のよ うな多層構造のIII族窒化物半導体膜の製造にも、良好に用いることができる。 「エッチング遅速物質」とは、ドライエッチングするときに、本質的なターゲット物質で あるIII族窒化物半導体のエッチングレートよりも小さいエッチングレートを備えた物 質 の こ と で あ る 。 そ の よ う な エ ッ チ ン グ 遅 速 物 質 が III 族 窒 化 物 半 導 体 の 表 面 に 存 在 す ると、ドライエッチングのスピードがターゲット表面において均一ではなくなってしまう 。このため、エッチング遅速物質が存在する部分は、そうでない部分よりもエッチングが 遅く行われることになり、ターゲット表面に凹凸構造(ナノピラー)が形成されることに なる(詳細については後述する)。具体的なエッチング遅速物質としては、石英(SiO 2)、サファイア、ニッケル、有機レジストなどが例示される。 「ドライエッチング」とは、化学的な湿式エッチングとは異なり、気体の放電を利用した エッチング方法のことであり、例えば反応性イオンエッチング(RIE)、電子サイクロ トロン共鳴エッチング(ECR)、電磁結合プラズマエッチング(ICP)などの方法が ある。 「 存 在 さ せ た 状 熊 」 と は 、 III 族 窒 化 物 半 導 体 の 表 面 に エ ッ チ ン グ 遅 速 物 質 が ナ ノ メ ー

(4)

タオ-ダ-(1μmよりも小さい範囲)として存在する状態のことを意味している。その ような状態を達成する方法としては、例えば、(i)ドライエッチングを行う室内に、固

10

20

40

体としてのエッチング遅速物質を載置した状態でエッチングすることにより、スパッタリ ング効果でエッチング遅速物質をエッチング室内に発生させ、それをIII族窒化物半導 体の表面に付着させる方法、(ii)エッチング遅速物質をエッチング室内に流入させる 方法、(iii)ナノメータオーダーのエッチング遅速物質を予めナノピラーを作製する III族窒化物半導体( 1 のナノピラー作製工程における下層)の表面に適当に振り 掛けておく方法などが挙げられる。

「ナノピラー」とは、ナノメータオーダーの大きさからなる断面を備えた小柱が複数にわ たって突設された構造のことを意味している。そのようなナノピラーでは、エッチングさ れたIII族窒化物半導体膜に存在した格子欠陥が存在している確率が非常に小さくなる 。更には、ナノピラーの頂部を結晶成長の核として新たに堆積されるIII族窒化物半導 体膜には、ナノピラーに上記格子欠陥があったとしても、その影響はほとんど表れない。 また、III族窒化物半導体膜の表面にナノピラーを設けることにより、光の反射率が減 少し、透過率が向上するので、ナノピラーを備えたIII族窒化物半導体膜を用いて、発 光デバイスまたは受光デバイスを製造すれば、従来のものに比べて良質な(つまり、発光 デバイスにおいては発光効率が向上し、受光デバイスにおいては感度が向上する)デバイ スとなる。

第1の発明または第3の発明において、ナノピラー作製工程(1 または 3 )では 、III族窒化物半導体をドライエッチングするときに、目標となるIII族窒化物半導 体の表面にエッチング遅速物質を存在させた状態とし、ドライエッチングを行う。エッチ ング遅速物質のエッチングレートは、III族窒化物半導体のエッチングレートに比べて 低いために、エッチング遅速物質が付着している表面部分では、エッチング遅速物質が微 小なマスクとして働き、エッチングの初期段階で微小な凹凸構造が形成される。ここで僅 かに凸状となった箇所は、凹状となった箇所に比べると電界が高くなるために、引き続い てイオン化したエッチング遅速物質が付着する確率が高くなる。こうして、エッチング遅 速物質の再付着とエッチング用ガスプラズマによるエッチングが繰り返して進行すること により、ナノピラーが作製されるものと考えられる。

より具体的な方法を記述すると、例えば、10<sup>-4</sup>Paのオーダーに減圧されたエッチン グ室内に設置された正負一対の電極(例えば、平行平板電極)の一方の上面にIII族窒 化物半導体膜を置き、エッチング室内にエッチング遅速物質を存在させた状態で、前記電 極に高周波電力を印加してプラズマ発生ガスからプラズマを発生させ、そのプラズマによ りIII族窒化物半導体膜をエッチングして、ナノピラーを作製する。作製されたナノピ ラーの寸法は、約100nm以下のものが大部分となることに加え、隣接するナノピラー の間隔寸法(間隙)は、平均的に数十nm~約100nm程度とすることができる。この ため、約100nm程度の距離でナノピラーと間隙とを繰り返して構成することが可能と なる。すると、1cm中に、最大で約1x10<sup>6</sup>程度のナノピラーが構成されることとな り、1 c m<sup>2</sup> 中には、最大で約1 x 1 0 <sup>1 2</sup> 程度のナノピラーを作製することができる。 なおナノピラー作製工程( 1 または 3 )では、エッチングガスの種類には依らず 、一般的にIII族窒化物半導体をドライエッチングに使用可能なガス、例えばCl<sub>2</sub>ガ ス、 B C l ₃ ガス、 S i C l ₄ ガス、 S F ₅ ガス、 C H F ₃ ガス、 C F ₄ ガス、 C C l ₂ F 。ガス、CC1 ₄ ガス、Arなどの不活性ガス等を単独で、或いは適当に混合させなが ら用いることができる。なお、その場合には、ガス流量は、0.1ml/min~500 ml/minであることが好ましい。

また、ナノピラー作製工程(1 または 3 )では、固体としてのエッチング遅速物 質を選択して、エッチング室内にその物質を載置しておくことにより、ドライエッチング 操作中にエッチング用ガスプラズマに曝されるように構成しておくことが好ましい。その ようにすれば、エッチング操作中に、エッチング遅速物質がスパッタリング効果でプラズ マ中に飛散し、さらに一部がイオン化されて、そのエッチング遅速分子がIII族窒化物 半導体の表面に付着することで、目標となるIII族窒化物半導体がナノピラーとしてエ ッチングされる。この発明では、エッチング遅速物質をエッチング室内に載置しておけば よいため、エッチング時の条件管理を簡易とできる。 10

20

30

ナノピラー作製工程( 1 または 3 )で使用する固体エッチング遅速物質の形態と しては、例えばウエハの形態、ウエハから切り出したチップの形態などが例示される。ま た、一般的に置き方としては、固体エッチング遅速物質の上面側にIII族窒化物半導体 を 載 置 す る こ と 、 ま た は III 族 窒 化 物 半 導 体 の 近 く に 固 体 エ ッ チ ン グ 遅 延 物 質 を 置 く こ とができる。また、固体エッチング遅速物質の露出面積(つまり、プラズマによりエッチ ングされる固体エッチング遅速物質の面積)は、エッチングされるIII族窒化物半導体 の大きさ及び所望のナノピラーの分布密度に合わせて適当に決定することができる。具体 的には、固体エッチング遅速物質の露出面積は、III族窒化物半導体の露出面積に比べ て、2~100の範囲にあることが好ましい。また、エッチング遅速物質としてSiO。 を用いれば、従来から汎用されているマスク物質をそのまま利用できるので、従来の構成 10 に大きな変更を加えることなく発明を実施できる。 ナノピラー作製工程( 1 または 3 )において、ドライエッチング時のエッチング 室内圧力は、通常のドライエッチングにおける場合と同様であり、例えば、0.01Pa ~100 P a の範囲内に設定できる。また、高周波電力密度も通常のドライエッチングに おける場合と同様であり、例えば0.01W/cm<sup>2</sup>~10W/cm<sup>2</sup>の電力密度を用い ることができる。なお、本発明において、III族窒化物半導体の表面に施すマスクとし ては、二酸化ケイ素(SiO2)を用いることが好ましい。二酸化ケイ素は、一般にエッ チング用ガスプラズマ(例えば、塩素ガスプラズマ)に対して、エッチングされにくい性 質を有しているからである。 第1の発明においては、こうして形成されたIII族窒化物半導体(下層)からなるナノ 20 ピラーを核として、そのナノピラー上に新たなIII族窒化物半導体(上層)を堆積させ る( 2 堆積工程)。なおこのときには、ナノピラー表面のエッチング遅速物質を完全 に取り去って、円滑な上層形成に寄与できるように、例えば化学エッチングを行うことが 好ましい。上層を堆積させる方法としては、例えば、有機金属化合物気相成長法(MOV PE(metal organic vaper phase epitaxy))、八 イドライドVPE法(HVPE(hydride vaper phase epita xy)、または分子線エピタキシャル成長法(MBE(molecular beam epitaxy))などの方法が例示される。 また、第1の発明によれば、ナノピラー中には、下層のIII族窒化物半導体から引き続 いて存在する格子欠陥が、そのまま存在する確率が非常に小さくなるため、その上面には 30 格子欠陥が非常に少ないIII族窒化物半導体膜(上層)が積層される。これに加えて、 上層は格子定数などの物理的性質が同じIII族窒化物半導体からなるナノピラーの上部 に積層されるので、従来のようにサファイアなどの格子定数・熱膨張係数が異なるものの 上部に積層された場合に比べると、非常に安定した状態となる。このため、従来には製造

することが困難であった膜厚が大きな I I I 族窒化物半導体膜を提供することが可能とな る。こうして、本発明の方法により、ナノピラーと上層との間を分離することにより、格 子欠陥が、10<sup>2</sup>個/cm<sup>2</sup>~10<sup>8</sup>個/cm<sup>2</sup>、好ましくは10<sup>2</sup>個/cm<sup>2</sup>~10<sup>5</sup> 個/cm<sup>2</sup>であり、更に好ましくは10<sup>2</sup>個/cm<sup>2</sup>~10<sup>3</sup>個/cm<sup>2</sup>であり、かつ膜 厚が0.1μm~10<sup>4</sup>μm、好ましくは1μm~10<sup>4</sup>μm、より好ましくは1μm~ 5 x 10<sup>2</sup>μm、更に好ましくは1μm~10μmのIII族窒化物半導体膜を提供する ことが可能となる。

なお、ナノピラーと上層との間を分離する方法としては、物理的な方法(例えば、鋭利な 刃物や、ダイヤモンドのように硬度が高い物質を備えたカッター等で切断したり、衝撃や 剪断応力を加えてナノピラー部を破断する。)、又は化学的な方法(ナノピラー部分にエ ッチング液をしみこませることにより、ナノピラー部分のみを溶解させて分離する。)等 を用いることができる。また、分離された上層において、ナノピラーが位置していた面側 は、研磨・平坦化することが好ましい。

そして、この半導体膜を基板として、更にIII族窒化物半導体膜を成長させ、発光素子 等の光素子、トランジスタ等のバイポーラ素子、FET等のユニポーラ素子を作製するこ とができる。

(6)

第 3 の 発 明 は 、 III族 窒 化 物 半 導 体 膜 の 表 面 に ナ ノ ピ ラ ー を 備 え た 発 光 デ バ イ ス 、 ま た は受光デバイスを製造する方法である。 3 ナノピラー作製工程は、第1の発明におけ る 1 ナノピラー作製工程と同様の方法によって行われる。本発明では、ナノピラーは III族窒化物半導体膜の表面に設けられる。また、 3 ナノピラー作製工程において は、表面に適当なマスクを設けて、所定のパターンを作製することができる。 第1の発明によれば、応力ひずみが無く、格子欠陥が少なく、かつ膜厚の大きなIII族 窒化物半導体膜を効率よく短時間に製造することができる。更に、この半導体膜上に、欠 陥の少ない混晶 A l <sub>x</sub> G a <sub>v</sub> I n <sub>1 - x</sub> <sub>v</sub> N (0 x 1 , 0 y 1かつ、0 x + y 1)形成して、多層膜とすることができるので、発光効率や受光効率の高い発光、受 光デバイスを提供できる。 10 また、第1の発明に従って作製したIII族窒化物半導体膜(上層)は、下部に存在する サファイア基板、バッファ層および応力ひずみや欠陥を多く含むIII族窒化物半導体( 下層)をナノピラー部を境界として剥離して、III族窒化物半導体膜とすることができ るので、デバイス作製における裏面電極(従来には、サファイア基板に近い側の半導体膜 に設けられていた電極)の形成が容易となり工程が簡素化できることに加え、発光有効面 積の増加など設計自由度が大きくなる。 第3の発明によれば、従来には安定して製造することが困難であった10<sup>6</sup> /cm<sup>2</sup>~1 0<sup>12</sup>/cm<sup>2</sup>の分布密度のナノピラーを容易に提供することができる。また、この発明 によって製造されたIII族窒化物半導体膜は、ナノピラー構造の特性によって、光の反 射率特性または透過率特性が向上する(つまり、反射率は減少し、透過率は増加する)。 20 このため、発光効率を向上させた発光デバイス、または感度を向上させた受光デバイスを 提供することができる。 また、特に、III族窒化物半導体としてA1を含むA1GaNまたはA1Nを用いた場 合には、短波長(例えば、約200nm程度)についても反射率特性が向上すると考えら れることから、従来には困難であった紫外線領域の光についても、良好な光デバイスを提 供することが可能となり得る。 発明を実施するための最良の形態 次に本発明の実施の形態について、図面を参照しつつ詳細に説明する。なお、本発明は、 下記の実施形態または実施例によって限定されるものではなく、発明の要旨を変更するこ となく様々な態様で実施することができる。さらに、本発明の技術的範囲は、均等の範囲 30 にまで及ぶものである。 1. 第1の発明を実施するための最良の形態 次に、第1の発明(つまり、 1 ナノピラー作製工程と 2 堆積工程とを含むIII 族窒化物半導体膜の製造方法)を実施するための最良な形態について説明する。 < ナ ノ ピ ラ ー 作 製 工 程 > 図1は、本発明の発明を実施するために使用可能なドライエッチング装置の一例を示す概 略図である。この装置には、エッチング室1、高周波電源2、排気装置、プラズマ発生ガ ス導入装置が含まれている。 より具体的には、例えばステンレス製のエッチング室1の内部には、正負一対の平行平板 型 電 極 1 1 , 1 2 が 対 向 し て 設 置 さ れ て い る 。 両 電 極 は 、 一 般 に は 、 陽 極 1 1 が ア ー ス 電 40 位に保たれる一方、陰極12には高周波電力が印加される。陰極12はプラズマガスによ り激しくたたかれ、温度が上昇する。このため、陰極12を冷却するために、裏面側に冷 却水が流通できるように中空構造とされている。陰極12には、13.56MHzの高周 波電源2がマッチングボックス22を介して接続されており、プラズマが制御される。 エッチング室1には、排気管3が設けられている。排気管3には、ドライポンプ、ターボ ポンプ等が組み合わされた排気装置(図示せず)が接続さている。この排気装置の駆動に より、エッチング室1の内部空間は、例えば10<sup>-4</sup> Pa以下の真空にすることができる 。このエッチング室1内の圧力は、排気管3の中途に配設された例えば圧力調整バルブ3 3 により調整され、常に一定範囲の真空度に保たれる。 エッチング室1には、さらに各プラズマ発生ガスをエッチング室1内に導入するためのガ 50

(7)

ス導入管4a,4bが設けられている。これらのガス導入管4a,4bの他端側は、外部 のプラズマ発生ガス源(図示せず)に接続されている。より具体的には、エッチング室1 には、エッチング用ガス(例えば、塩素ガス)を導入するための第1のガス導入管4aと 、その他のガス(必要な場合に、第1のガスと混合させてドライエッチングを行うための ガス)を導入するための第2のガス導入管4bとが設けられている。各ガスの流量はガス 導入管4a,4bにそれぞれ配設されたマスフローコントローラー44a,44bにより 制御される。なお、第1のガスのみをプラズマ発生ガスとしてエッチング室1内に導入す る場合には、ガス導入管44bを省略、または閉鎖しておく。 次に、上記のドライエッチング装置を用いて、III族窒化物半導体をエッチングする操 作(ナノピラー作製工程)について説明する。なお以下の例では、GaN層の表面にナノ ピラーを作製する工程について例示しているが、本発明の技術的範囲はこれに止まらず、 式 A I <sub>x</sub> G a <sub>y</sub> I n <sub>1 - x - y</sub> N (0 x 1 , 0 y 1かつ、0 x + y 1)で表 わされるIII族窒化物半導体の表面にナノピラーを作製する方法に用いることができる まず、III族窒化物半導体膜の構造について、図2及び図3を参照しつつ説明する。こ の I I I 族 窒 化 物 半 導 体 膜 は 、 図 2 ( a ) 及 び 図 2 ( b ) に 示 す よ う に 、 例 え ば サ フ ァ イ ア基板51の上面に設けられたバッファ層52の上面側に設けられる。バッファ層52と しては、例えば約20nm程度の厚さのA1Nを用いることができる。 バッファ層 5 2 の上面には、例えば M O V P E 法によって、 I I I 族窒化物半導体膜 1 0

1 (例えば、GaNを用いることができる。)が形成されている(図3(c))。 このような構造を備えたサンプル55(サファイア基板51の表面にバッファ層52と、 半導体膜101が設けられた全体物を意味する。)をエッチングするには、各陰極12の 上面側に、固体としての石英基板56を載置し、その上面または周辺に、例えばウエハの 形態にあるサンプル55を載置する。なお、サンプル55を石英基板56の上面に載置す る場合には、石英基板56の断面形状はサンプル55の断面形状よりも大きくしておき、 石英基板56がエッチングガスに曝されるようにしておく。

次いで、排気装置を駆動してエッチング室1の内部を10<sup>-4</sup> Paのオーダーの圧力とな るまで排気する。エッチング室 1 の内部の真空度が安定した後、ガス導入管 4 a から塩素 ガスを所定の流量となるようにマスフローコントローラー44aで制御しつつ、エッチン グ室1の内部空間に導入する。このとき同時に、排気装置によりエッチング室1の内部を |排気し、圧力調整バルブ33を調整してエッチング室1の内部圧力を所定の圧力に制御す る。エッチング室1の内部圧力が安定した後、高周波電源2からマッチングボックス22 を介して電圧を印加すると、両電極11,12間に塩素ガスプラズマが発生する。 この塩素ガスプラズマは、石英基板56をエッチングしつつ、サンプル55のIII族窒 化物半導体膜101をスパッタリング及びエッチングする(ナノピラー作製工程)。こう してエッチング操作により、<br />
III族窒化物半導体膜101の表面には、図8(d)に示 すように、ナノピラー50が形成される。このナノピラー50の直径は約10nm~約2 00nmとなる。また、隣り合うナノピラー50同士の間隔は、平均して約100nm程 度となる。なお、ナノピラー50の直径および間隔は、エッチング時の条件によって、適 当に変更することもできる。このようなナノピラー構造を形成するために、一般的なリソ グラフィーによる方法を用いようとすると、ナノメーターオーダーのマスクが必要となり 、また同様に露光に用いる光の波長もナノメータオーダーが要求されるため、現時点では 実現できない。

このようにしてナノピラー50を作製した場合には、図5に示すように、下層のIII族 窒化物半導体101に存在した格子欠陥101Aの多くは、ナノピラー50の基端部分か ら中央部分で中断されてしまうため、上端部分(つまり、上層となるIII族窒化物半導 体53の足場となる部分)に引き継がれることがない。このため、ナノピラー50の上面 に堆積されるIII族窒化物半導体53(上層)には、極めて少数の格子欠陥101Aし か存在しないことになる。

<堆積工程>

(8)

10

20

30

次いで、図4に示すように、ナノピラー50の上面側に新たなIII族窒化物半導体53 を堆積させる(堆積工程)。その堆積方法としては、既述のようにMOCVD法、HVP E法、またはMBE法などが挙げられる。

こうして、新たなIII族窒化物半導体(上層)53が得られたら、その上層53とナノ ピラー50との間を切断して、上層53を単体として得ることができる。上層53とナノ ピラー50との間を切断する一方法としては、例えば図8に示すようにして、ダイヤモン ドカッター200を用いることができる。また、単体として得られた上層53を基板とし て、その上面側に更に新たなIII族窒化物半導体膜を堆積することができる。

2. 第3の発明を実施するための最良の形態

次に、第3の発明を実施するための最良な形態について説明する。

(1)受光デバイスを作製する方法

受光デバイスは、図10に示すように、サファイア基板51の上面にバッファ層52を積 層し、その上にナノピラー50を設けたGaN層101が積層させた構造とすることがで きる。

3 ナノピラー作製工程については、上記の「1.第1の発明を実施するための最良の 形態の<ナノピラー作製工程>」と同様に行うことができるので、重複記載を避けるため 、記述を省略する。

なお、ナノピラー50を作製する際には、予め適当なマスク60(例えば、SiO<sub>2</sub>)を施した状態でエッチング操作を行うことにより、図9に示すように、表面に所定のパターンを備えたIII族窒化物半導体膜を作製することができる。

また、マスクを施してナノピラー50が形成されなかった所定の位置に電極57を作製することにより、図10に示すような受光デバイスを作製することができる。 (2)発光デバイスを作製する方法

発光デバイスは、図11に示すような構成とすることができる。図11に示す発光デバイスは、サファイア基板51の上面にバッファ層52を設けた基板上に、例えばMOVPE 法によって、下層から順に、n-GaN層60(第1の半導体層)、InGaN層61( 第2の半導体層であり、発光層となる)、p-GaN層62(第3の半導体層)を積層し たIII族窒化物半導体膜から構成されている。上記の構造で、第2の半導体層は、第1 の半導体層と第3の半導体層とによって挟まれたサンドイッチ様の構造となる。この発光 デバイスが良好な作用を示すために、第2の半導体層のバンドギャップエネルギーは、第 1の半導体層のバンドギャップエネルギー及び第3の半導体層のバンドギャップエネルギ ーよりも小さい物質となるような選択を行うことが好ましい。ここで、第1の半導体層の 厚さは約数百~数千nm、第2の半導体層の厚さは約数nm~約60nm、第3の半導体 層の厚さは約数nm~百nm程度とすることができる。また、正負一対の電極57A、5 7 Bは、p-GaN層62及びn-GaN層60にそれぞれ設ける。

次に、最外層にナノピラーを作製する手順について説明する。サファイア < 0 0 0 1 > 基 板 5 1 の上面に、バッファ層 5 2 を介して、例えばMOVPE法によりn - G a N層 6 0 、InGaN層 6 1、及びp - G a N層 6 2 を成長させる。このときn - G a N層 6 0 及 びp - G a N層 6 2 の厚さは約 3 0 0 nm、InGaN6 1 の厚さは約 2 0 nmとする。 更に上面には、例えばRFスパッタ法により、SiO₂ を約 3 0 0 nmの厚さで堆積させ 、通常のフォトリソグラフィ技術により、 < 1 1 0 0 > 方向に 5 μmのライン及びスペー スパターンを作製して、エッチング用サンプル 5 5 とする。このサンプル 5 5 を用いた以 外は、上記の「1.第1の発明を実施するための最良の形態の < ナノピラー作製工程 > 」 と同様の操作を行うことにより、p - G a N層 6 2 の表面にナノピラー 6 3 を作製するこ とができる。

上記のようにして作製したIII族窒化物半導体膜に、正負一対の電極57A,57Bを 作製する。正側電極57Aは、p-GaN層62の上面側に作製する。また、負側電極5 7Bは、p-GaN層62とInGaN層61とを貫きn-GaN層60に達する凹部を エッチングによって形成した後に、n-GaN層60の表面に作製する。 また、ナノピラー50を作製した後には、図12に示すように、これらのナノピラー50

20

10

30

40

の隙間を適当な充填物質58(例えば、ITO(酸化インジウム・スズ)、A1<sub>2</sub>O<sub>3</sub>、 SiO<sub>2</sub>等が例示される。)で充填することもできる(充填工程)。充填工程の際には、 ナノピラー50の表面に付着したエッチング遅速物質を取り去って、円滑な充填層の形成 に寄与できるように、例えば化学エッチングを行うことが好ましい。充填物質58を充填 させる方法としては、例えば、有機金属化合物気相成長法(MOVPE(metal o rganic vaper phase epitaxy))、ハイドライドVPE法( HVPE(hydride vaper phase epitaxy)、分子線エピタ キシャル成長法(MBE(molecular beam epitaxy))などが例 示される。

(10)

< 実施例 >

10

次に、 本 発 明 を 実 施 例 に よ り 説 明 す る 。 な お 以 下 の 各 実 施 例 に お い て 、 前 述 の エ ッ チ ン グ 装 置 ( 図 1 ) を 使 用 し た 。

実 施 例 1

(1) ナノピラー作製工程

サファイア < 0 0 0 1 > 基板上に、例えばMOVPE法によりGaN(窒化ガリウム)を 2 μm ~ 3 μmの厚さに成長させたものをエッチングされるIII族窒化物半導体(下層 )として用いた。このGaNの上面には、例えばRFスパッタ法により、SiO₂を30 0 nmの厚さで堆積させ、通常のフォトリソグラフィ技術により、<1100>方向に5 μmのライン及びスペースパターンを作製して、エッチング用サンプル55とした。

エッチング室1のステージ上に、石英基板56を設置した。この石英基板56の周辺また 20 は上面に、エッチング用サンプル55を載置した。

その後、真空ポンプでエッチング室1を5×10<sup>-4</sup> Paまで排気した。エッチング室1 内部の真空度が安定した後、エッチング室1の内部にガス導入管4aから塩素ガスをマス フローコントローラー44aで制御しながら、30m1/minの流量で導入した。これ と同時に、真空ポンプによりエッチング室1の内部を排気し、圧力調整バルブ33を調整 して、エッチング室1内を6Paの減圧に制御した。

エッチング室 1 内の真空度が安定したことを確認してから、高周波電源 2 により電圧を加え、両電極 1 1 , 1 2 間にプラズマを発生させ、 1 0 0 W(なお、面積は 1 7 7 c m<sup>2</sup>)の条件で約 4 分間のドライエッチングを行った。

ドライエッチング後、サンプル55をエッチング室1から取り出し、エッチング面を走査 30 型 電 子 顕 微 鏡 ( SEM )で 観 察 した 。 図 6 及 び 図 7 に は 、 G a N の エ ッ チ ン グ 面 の 構 造 を SEMにより観察した写真を示す図を示した。本実施例によれば、プラズマ中の塩素イオ ン が G a N 周 辺 の 石 英 基 板 に 衝 突 し 、 ス パ ッ タ リ ン グ 効 果 に よ り S i O , が プ ラ ズ マ 中 に 飛び出す。そのうち一部のSiO₂はイオン化されて、負にバイアスしているGaN膜上 に再付着するものと考えられる。ここで、SiO,はGaNに比べると、塩素ガスプラズ マに対するエッチングレートが10分の1~20分の1程度と低いために、微小なマスク として働くことから、サンプル55の表面に微小な凹凸構造が形成される。SiO,が付 着してわずかに凸となった箇所は凹部に比べると、電界が高くなるため引き続いてSiO っが付着する確率が高くなる。このようにしてSiO2の再付着と塩素ガスプラズマによ るエッチングが繰り返し並行して進んだ結果、ナノピラーが得られたものと考えられる。 40 このナノピラーは、その太さが数十nm~数百nmであり、その高さが約500nmであ った。また、ナノピラーの分布密度は、約10<sup>6</sup> cm<sup>2</sup> ~約10<sup>12</sup> / cm<sup>2</sup> であった。 なお、高さは、エッチング時間に大きく依存することが判明した。

(2) 堆積工程

こうして作製されたナノピラーのGaNの上面に、例えばMOCVDによって、新たなG aN(上層)の成長を行うことができた(図4を参照)。その際の条件としては、トリメ チルガリウム(TMG)を48μmol/min、NH<sub>3</sub>を11/minで流し、100 0、300Torrとした。この条件によって、1時間当たり約3μm~4μmの厚さ のGaNの成長が確認された。なお、上層のGaNの膜厚は、約3μm程度であった。 (3)分離工程 次に、ナノピラーと上層との間を切り離して、上層のみを分離するためにダイヤモンドカッターを使用した。図8には、回転式のダイヤモンドカッター200をナノピラー50に 沿って当てることにより、上層53を分離している様子を示したものである。単体として 得られた上層53については、裏面側(ナノピラー50が存在していた面側)を研磨・平 坦化した。こうして、格子欠陥が少なくかつ、膜厚が大きなGaN半導体膜を得ることが できた。この上層53は、従来のもの(すなわち、非伝導性のサファイア基板の上面にG aN層が設けられているもの)とは異なり、GaNの単層であり、その裏面側には他の基 板が存在していない。

(11)

かかる G a N 膜 5 3 を基板として用いれば、その上面に成長する I I I 族窒化物半導体層 に好適な結晶性が得られる。更に、この基板には、従来のサファイア基板とは異なり、導 電性を付与することができるので、 I I I 族窒化物半導体素子の表裏両面に電極を形成す ることが可能となる。よって、従来のものに比べると、半導体素子の製造工程数が減少し 、コストダウンを図ることも可能となる。

実 施 例 2 : ナ ノ ピ ラ ー を 備 え た III 族 窒 化 物 半 導 体 膜 の 特 性 評 価

上記のようにして作製したナノピラーを備えたIII族窒化物半導体膜の特性を評価した。図12には、波長と反射率との関係を示すグラフを示した。また、図13には、波長と 透過率との関係を示すグラフを示した。

反射率及び透過率共に、ナノピラーを備えたGaN(実線)と、ナノピラーを備えていな いGaN(破線)とのデータを比較した。なお、いずれのグラフにおいても、周期的な振 動はGaN膜による光の干渉によるものである。800nmより短い波長においては、反 射率、透過率ともに高い効果(すなわち、反射率は減少し、透過率は向上する。)が得ら れた。ナノピラーでは、特にGaNのバンドギャップに相当する約360nmを境として 、それ以下の波長領域では、反射率が0に近い値となった。バンドギャップ以下の波長領 域では、光がGaNに吸収されるために透過率の値は必然的に0となる(図13)が、そ れ以上の波長領域で透過率が向上していることから、バンドギャップ以下の波長領域にお いても、ナノピラーの場合には光がほとんど反射されることなく、効率よくGaN結晶内 に吸収されると考えられた。

【図面の簡単な説明】

第 1 図は、本発明の実施に使用することができるエッチング装置の概要を示す断面図である。

第2図は、III属窒化物半導体にナノピラーを形成する手順を示す図 - 1 である。(a)はIII族窒化物半導体の基礎となるサファイア基板を、(b)はサファイア基板の表面にA1Nバッファ層を形成したときの様子をそれぞれ示している。

第3図は、III族窒化物半導体にナノピラーを形成する手順を示す図 - 2 である。(c )はバッファ層の表面にIII族窒化物半導体であるGaN層を形成した様子を、(d) はGaN層の表面にナノピラーを形成したときの様子をそれぞれ示している。

第 4 図は、 ナノピラー上にIII族窒化物半導体を積層したときの断面図である。 第 5 図は、ナノピラー上にIII族窒化物半導体を積層したときの結晶転移欠陥(格子欠 陥)の様子を示す断面模式図である。

第 6 図は、 実施例 1 に記載した方法により I I I 族窒化物半導体をエッチングした後のエ 40 ッチング面の結晶構造の断面を示す電子顕微鏡写真図である。

第 7 図は、 実施例 1 に記載した方法により I I I 族窒化物半導体をエッチングした後のエ ッチング面の結晶構造の斜め上方から見たときの電子顕微鏡写真図である。

第 8 図は、ダイヤモンドカッターを使用して、ナノピラー部分を切断している様子を示す 断面図である。

第 9 図は、所定の位置にマスクを施した状態でナノピラーを形成したときの様子を示す断 面図である。

第 1 0 図 は、 I I I 族 窒 化 物 半 導 体 に ナ ノ ピ ラ ー を 設 け た 受 光 デ バ イ ス 構 造 の 一 例 を 示 す 断 面 図 で あ る 。

第11図は、III族窒化物半導体にナノピラーを設けた発光デバイス(LED)構造の 50

10

一例を示す断面図である。

第 1 2 図は、ナノピラーを S i O <sub>2</sub> 等の充填物質で充填したときの I I I 族窒化物半導体 膜の断面図である。

(12)

第13図は、ナノピラーを備えたIII族窒化物半導体膜の反射率特性を示すグラフである。なお、グラフの横軸は波長(nm)を、縦軸は反射率をそれぞれ示している。また、 こつのグラフ線のうち、破線はナノピラーを備えない従来のIII属窒化物半導体膜の反 射率特性を、実線はナノピラーを備えたIII族窒化物半導体膜の反射率特性をそれぞれ 示している。

第14図は、ナノピラーを備えたIII族窒化物半導体膜の透過率特性を示すグラフである。なお、グラフの横軸は波長(nm)を、縦軸は透過率をそれぞれ示している。また、 10 二つのグラフ線のうち、破線はナノピラーを備えない従来のIII属窒化物半導体膜の透 過率特性を、実線はナノピラーを備えたIII族窒化物半導体膜の透過率特性をそれぞれ 示している。

なお、図中の符号は、それぞれ、エッチング室1、高周波電源2、排気管3、ガス導入管 4 a , 4 b 、電極11,12、G a N (III族窒化物半導体)101、石英基板56で ある。

## 【図1】 第1図





(a)



(b)



【図3】 第3図



【図4】 第4図





【図 7 】 第7図











【図10】 第10図



【図11】 第11図



【図12】 第12図



【図13】 第13図



【図14】 第14図



## 【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPOR		RT	International application No.	
			PCT/JE	02/07748
A. CLASS Int.	DIFICATION OF SUBJECT MATTER C1 <sup>7</sup> H01L21/205, 21/3065			
According to	o International Patent Classification (IPC) or to both na	tional classification a	nd IPC	
B. FIELD	S SEARCHED			
Minimum d	commentation searched (classification system followed l	by classification symb	ols)	
της.	CI HUIDZI/203, 21/3065			
Documentat	ion searched other than minimum documentation to the	extent that such docu	ments are included	in the fields searched
Kokai	iyo Shinan Kono 1922-1996 Jitsuyo Shinan Koho 1971-2002	Jitsuyo Shina	o Shinan Koh In Toroku Koh	5 1994-2002 5 1996-2002
Electronic d	ata base consulted during the international search (nam	e of data base and, wh	ere practicable, sea	rch terms used)
C. DOCU	MENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			
Category*	Citation of document, with indication, where ap	propriate, of the relev	ant passages	Relevant to claim No.
X	JP 10-312971 A (NEC Corp.),			4
	24 November, 1998 (24.11.98), Par. Nos. [0077] to [0132]; F (Family: none)	igs. 1 to 5		
А	US 2001/0000733 A1 (TOMIOKA)	,		1-3,5,7-9
	03 May, 2001 (03.05.01),	1 to 1		
	Par. Nos. [0025] to [0040]; Figs. I to 4 & EP 1107296 A2 & JP 2001-168045 A			
	Par. Nos. [0015] to [0030]; H	igs. 1 to 4		
A	US 5693180 A (Sharp Kabushik	i Kaisha),		6-9
	02 December, 1997 (02.12.97), Column 4. lines 51 to 63: Fig	r. 3		
	& JP 8-293489 A			
	Par. No. [0020]; Fig. 3			
				-
X Furth	er documents are listed in the continuation of Box C.	See patent far	nily annex.	
* Specia	categories of cited documents:	"T" later document j	published after the inte	rnational filing date or
conside	ared to be of particular relevance	understand the p	rinciple or theory und	erlying the invention
date	and unblok many therms doubte on priority afairs(a) or which is	considered nove	el or cannot be conside	red to involve an inventive
cited to	establish the publication date of another citation or other	"Y" document of pa	ticular relevance; the	claimed invention cannot be
"O" docum	ent referring to an oral disclosure, use, exhibition or other	combined with	one or more other such	a documents, such
means combination being obvious to a person skilled in the art "P" document published prior to the international filing date but later "&" document member of the same patent family than the priority date claimed			family	
Date of the actual completion of the international search         Date of mailing of the international search report           08 October, 2002 (08.10.02)         29 October, 2002 (29.10.02)				ch report 29.10.02)
Name and n Japa	nailing address of the ISA/ mese Patent Office	Authorized officer		
Facsimile No.		Telephone No.		

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (July 1998)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No.			
		PCT/JE	02/07748		
C (Continua	C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relev	ant passages	Relevant to claim No.		
P,A	US 2002/0043208 A1 (Biwa), 18 April, 2002 (18.04.02), Par. Nos. [0037] to [0043]; Figs. 1 to 2 & JF 2002-33288 A Par. Nos. [0025] to [0031]; Figs. 1 to 2		1-3,5,7-9		
Ρ,Α	JP 2002-100609 A (Shiro SAKAI), 05 April, 2002 (05.04.02), Par. Nos. [0012] to [0017]; Fig. 2 (Family: none)		6		

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (July 1998)

	国際調査報告	国際出願番号	PCT/JP0:	2/07748
A. 発明の	属する分野の分類(国際特許分類(IPC))			
	Int.C1" H01L 21	/205, 21/3065		
<ol> <li>B. 調査を</li> </ol>				
闘金を行った	彩小眼資料(国際特許分類(IPC))			
	Int. C1 <sup>7</sup> H01L 21	/205, 21/3065		
最小限資料以外	トの資料で調査を行った分野に含まれるもの ト国実用等等な物理 1000 1000 年			
日2	本国公開実用新案公報 1971-2002年			
日2日2日2日2日2日2日2日2日2日2日2日2日2日2日2日2日2日2日2	本国登録実用新案公報 1994-2002年 本国実用新案登録公報 1996-2002年			
国際調査で使り	用した電子データベース (データベースの名称、	調査に使用した用語)		
C. 関連する	ると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*		ときは、その関連する簡	所の表示	関連する 精求の範囲の番号
х	JP 10-312971 A (日本	本電気株式会社)		4
	1998, 11, 24			
	ス裕留号 $[0077] = [0132]$ (ファミリーなし)	,  2  1 - 0		
А	US 2001/0000733	A 1 (Tomioka)		1-3, 5, 7-9
	2001.05.03,[0025]	~[0040],F	igs. 1−4	
	& JP 2001-168045	A. 段落番号【(	)015 <b>1</b> -	
	【0030】, 図1-4			
区 C欄の続き	きにも文献が列挙されている。	□ パテントファ	ミリーに関する別	紙を参照。
* 引用文献の		の日の後に公表	された文献	1. 1. 1. July
50	#のめる文献ではなく、一般的技術水理を示す	(1)国際西顧日又は 出願と矛盾する	:優先日後に公表さ ものではなく、考	された文献であって 巻明の原理又は理論
1日」国際出版 以後に公	夏日前の出願または特許であるが、国際出願日 ☆表されたもの	の選解のために 「X」 特に関連のある	.引用するもの  文献であって、*	当該文献のみで発明
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行の病規性又は進歩性がないと考えられるもの				たられるもの
マ就(理由を付す) 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに				
「U」ロ境による時不、使用、展示等に冒及する文献 よって進歩性がないと考えられるもの 「P」国際出版目前で、かつ優先権の主張の基礎となる出版 「&」同一パテントファミリー文献				
国際調査を完了	rした日 0.8 1.0 0.0	国際調査報告の発送日	00.10	00
	08. 40. 02		29.10.	UZ
国際調査機関の 日本国	D名称及びあて先 国特許庁(ISA/JP)	特許庁審査官(権限の 海井	ある職員) 英夫 印	4R 2929
≣ 東京者	#便番号100−8915 #千代田区霞が関三丁目4巻3号	電話番号 03-35	81-1101	内線 3469
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

様式PCT/ISA/210 (第2ページ) (1998年7月)

	国際間査報告	国際出願番号 PCT/JPO:	2/07748	]
C (続き)				
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するとき!	は、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号	
A	US 5693180 A (Sharp Kabus) 1997.12.02,第4標第51-6 & JP 8-293489 A, 歐溶裡	niki kaisha) 3行, Fig. 3 号【0020】, 図3	6–9	
P, A	US 2002/0043208 A1 2002.04.18,[0037]-[0 & JP 2002-33288 A,長 【0031】,図1-2	(Biwa)  043], Figs. 1-2  溶番号【0025】—	1-3, 5, 7-9	
P, A	JP 2002-100609 A (酒井 2002.04.05, 段溶番号【001 (ファミリーなし)	≕士郎) 2】【0017】,図2	6	

様式PCT/ISA/210(第2ページの続き)(1998年7月)

フロントページの続き

(51) Int.Cl. <sup>7</sup>	FI	
H 0 1 L 33/00	H01L 31/08	K

(72)発明者 寺田 雄祐

日本国滋賀県甲賀郡信楽町大字神山小字向出1811

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に 係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法 第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

(19)